



上海交通大学
凯原法学院
SHANGHAI JIAO TONG UNIVERSITY
KOGUAN LAW SCHOOL

公正取引委員会 (JFTC) 競争政策研究センター (CPRC)

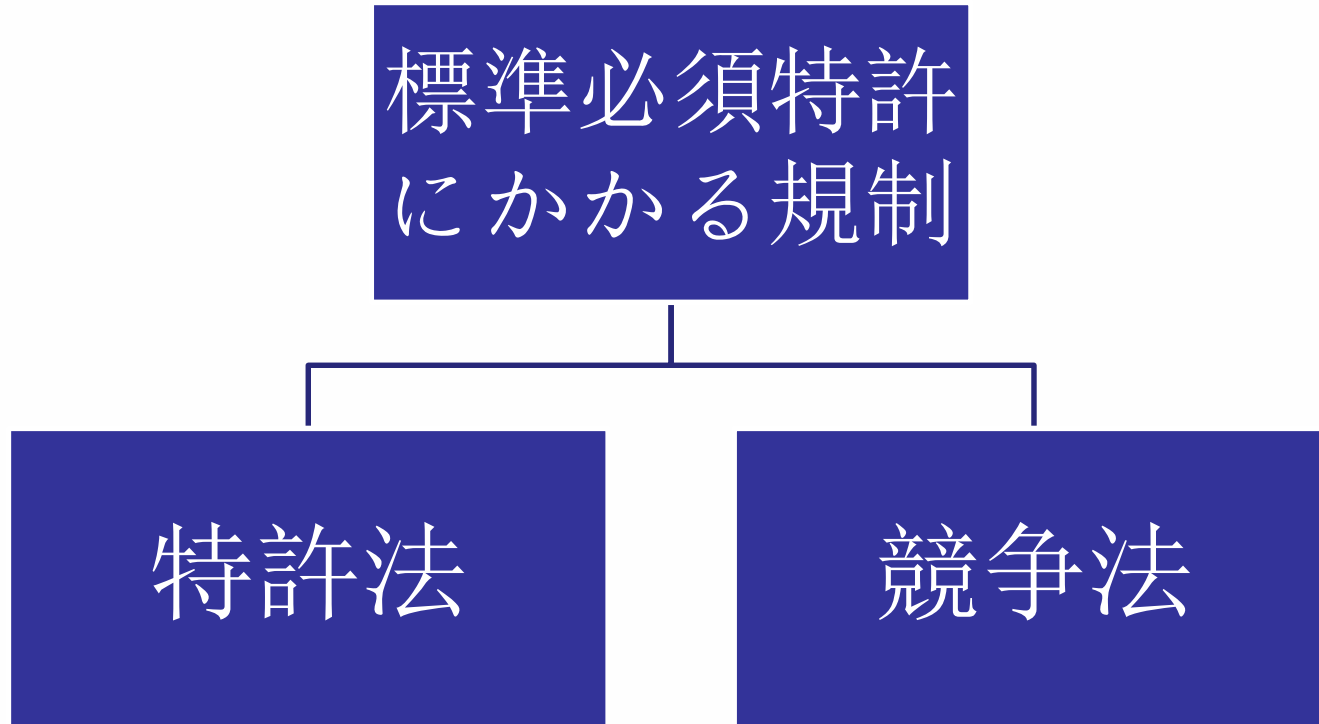
デジタル・エコノミーの進展と競争政策

標準必須特許競争： 中国における均衡

Liyang Hou

2018年3月30日
日本・大阪

2 分岐アプローチ



FRANDの下での権利

- ライセンサー
 - 排他的ライセンスを許諾する権利なし
- ライセンシー
 - 法的には (*de jure*) ライセンス許諾は付与されていない
 - *Iwncomm vs. Sony* 事件判決
 - しかし, 事実上は (*de facto*) 製造する権利保有
 - 商慣行

FRANDと差止請求

- 差止請求権が自動的に生じるわけではない
- 差止請求は，交渉が誠実に行われなかった場合に限り，認められる
 - ライセンス交渉を行うつもりがあることを明示的に表明（不合理的な遅滞なく申込又はカウンターオファー）していない
 - 交渉を不合理に阻害又は中断
 - 明らかに不合理的な条件を提示
 - その他ライセンス交渉過程における明らかに問題のある行動

FRAND ロイヤルティ

| 判決 | ロイヤルティ | 考え方（アプローチ） |
|---|--|------------|
| <i>Huawei vs. IDC</i> | 純売上高の0.0195% (提案されたロイヤルティ料率の100分の1) | Apple社 |
| <i>Iwncomm vs Sony</i> | 1台あたり1人民元 | 他の競争者4社 |
| Commitments after <i>Qualcomm</i> (国家発展改革委員会事例) | 3Gについては 純売上高の3.25% | 正味卸売価格の65% |
| | 4Gについては 純売上高の2.275% | |

トップダウン・アプローチ

- 国務院独占禁止委員会「知的財産権濫用に関する独占禁止ガイドライン」（意見募集）において示された評価上の考慮要因
 1. 計算方法，標準に対する貢献
 2. 標準化の過程で行った約束
 3. 許諾料の実績又は比較可能な許諾料の水準
 4. 不合理な条件が含まれていないか
 5. 失効した特許又は無効な特許を含まないか
 6. 関連する標準に関するロイヤルティ総額の水準

コメント

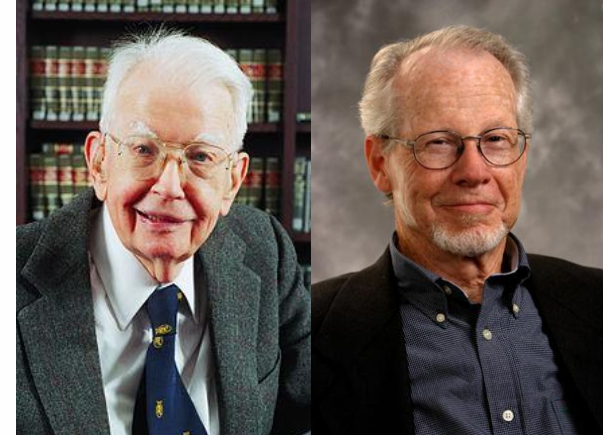
- トップダウン・アプローチは，中国において，標準必須特許のロイヤルティを計算する上での確立した方法に既になっている
- しかしながら，統一的なロイヤルティの上限を設定する方向でさらに検討を進めることは，不可能ではないにしても，困難である
 - Unwired Planet: 3 Gについて3-8%
 - Apple Japan v. Samsung: 3 Gについて5%
 - Huawei vs. Samsung: 中国スマートフォン・メーカーの平均的な利益の3.2%

公的介入を行う意義が（殆ど） ないゼロサム・ゲーム

- 契約交渉の過程でより多くの利益を得ようとして争う行為について
 - 独禁法上，高価格設定行為を扱うことは難しい
 - 契約の自由原則に反する
- 消費者厚生はいずれにせよ向上しない
 - ロイヤルティの低減により消費者が得る便益は殆ど無い
 - ロイヤルティが上がれば消費者が害を受ける可能性あり
- 投資にはいずれにしても影響がない
 - スマートフォンに対する需要は増大中

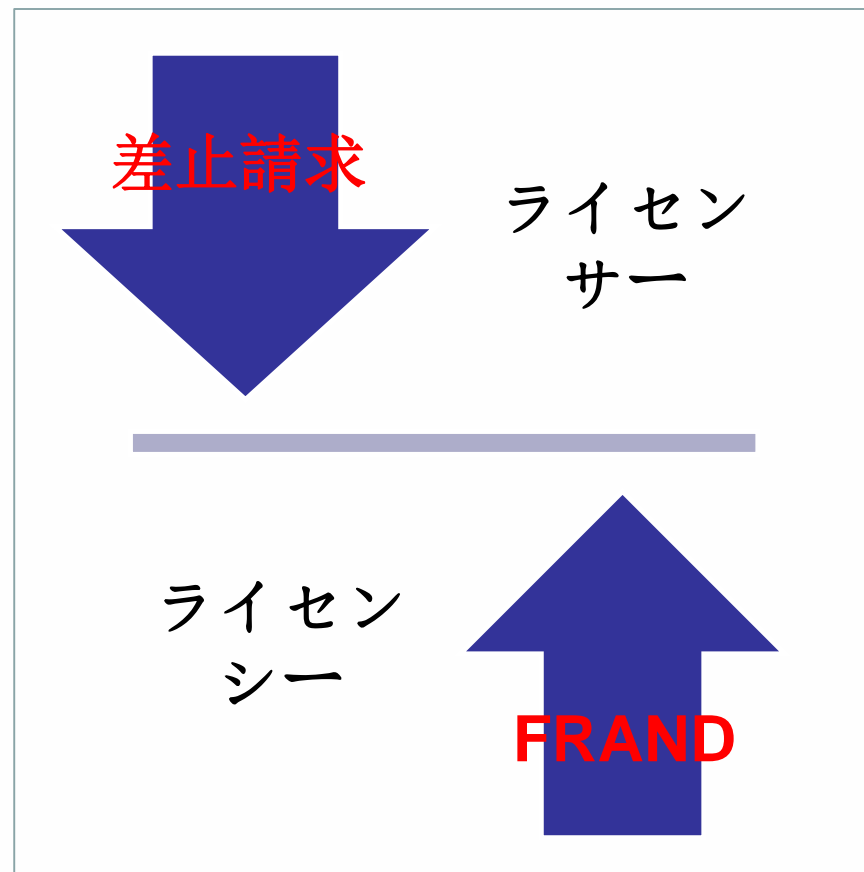
不完備契約

- 契約条件は不完備であることがある;
- 取引特殊的投資によるロックイン効果の発生;
- 意思決定を行う者と投資を行う者とは別人であり，前者が後者をホールドアップする可能性;
- 社会制度上，権利は投資者へと再度，帰属させるようにすることが望ましい



中国における均衡 (Equilibrium)

- ライセンサー（ホールドアップを行う当事者）は，誠実な交渉が行われない場合には，差止請求権を行使することができることから力が均衡し；
- ライセンシー（ホールドアウトを行う当事者）は，不合理なオファーを受けた場合には，FRAND（事実上の製造権）をもってこれに対抗し，もって力が均衡．



これに続く相互関係

- 殆どの事例において，評判効果はそれだけで問題を解決するのに十分であり；
- 十分でない場合には，当事者の双方が投資に対して比較的に見て相応するコントロールができる状況になっていることからして，交渉こそが問題解決の鍵になるべきであり；
- 規制当局の唯一の役割は，この過程が阻害されないようにすることにある。
 - 独禁法: 差別禁止
 - 特許法: 損害賠償

Center for Competition Law and Policy

KoGuan School of Law, Shanghai Jiao Tong University

[Email] liyang.hou@sjtu.edu.cn

[SSRN] <http://ssrn.com/author=455611>

谢谢
THANKS!

上海交通大学 凯原法学院
SHANGHAI JIAO TONG UNIVERSITY KOGUAN LAW SCHOOL

地址：中国上海市闵行区东川路800号(200240)
800 Dongchuan Rd., Shanghai 200240, China
Phone: +8621 3420 5612 Fax: 8621 3420 7186 <http://law.sjtu.edu.cn>